

平成19年度新宿区外部評価委員会 第3部会  
第1回 会議要旨

<出席者>

外部評価委員（4名）

名和田部会長（副会長）、川俣委員、鍋島委員、山下委員

事務局（1名）

宮森企画政策課主査

<場所>

区役所第一分庁舎7階 職員研修室

<開会>

【部会長】

では、第3部会を始めましょう。

【委員】

まだ、テーマの定義とか、わからないんだよね。言葉というのはおもしろいもので、とる人によって、経験によって違うんだよね。だから、部会が始まった以上は、これは何を意味しているんだというのは、どこかでもって同一でスタートしていかないと、それぞれの個性と経験で違っちゃうんじゃないかな。

【部会長】

コミュニティと文化は生活、日常生活の安心ですよ。それに対して商工、観光は、観光は来る人に合わせた生活という視点があるので、観光業をやるということは観光業務ですから、商工と観光は産業なのかなと。

【委員】

そういうふうに言っていたくとすごくわかりやすいですね。

【部会長】

この部会では、コミュニティ、観光、商工、文化ということについて、それぞれ得意な分野でしょうけれども、一応生活と産業という感じがするわけですね。その観点から、前回の話ですと、まあ、2つぐらい選ぶと言っていたかな。

【委員】

そうですね。

【部会長】

資料11や別冊の事務事業編という冊子をご覧になってみて、重点はここなんだと、この中からざっと見ていただいて、あるいはふだんの皆さんの諸活動を振り返って見ていただいて。コミュニティはローマ数字の 、環境は 、地場産業とか商店街は ですかね。

【委員】

観光はこの地場産業の中に入っていますね、魅力ある都市空間づくりで。

【部会長】

こういうようなあたりから2つ選ぶということで、日常生活の分野から1つ選び、その商工、いわゆる産業のほうから1つ選びというのでどうでしょうか。ご覧になって新宿区にとって最も強化したほうがいいのかというようなことは。

私の専門的な関心から言うと、始まったところで難しいと思うんですけど、地区協議会というのはまず気になりますね。新宿では始まったばかりなので評価しづらいかなどという声も一部あるということは聞いていますけれども。

【委員】

そうですね、立ち上げてから、主に都市マスタープランの地域別まちづくり方針の案を検証していて、具体的に地区協自体の動き始めというのは、この夏ごろからですね。今は取り組む内容を出し合っている段階で、まだ評価の段階じゃないですね。

ところで、コミュニティという概念はどういうものですか。

【部会長】

コミュニティというのは、地域社会というふうに置きかえたらいいと思います。

【委員】

地域社会、単純に。

【部会長】

ええ。

【委員】

そこは何か該当するものは出てきているのかな。

【部会長】

最近、地域ぐるみの防災というところが、割と広く関心を持たれているところではありますね。

【委員】

そうですね。

【委員】

でも、防災というのは、第1部会の安全安心のほうでやるんじゃないでしょうか。

【部会長】

第1部会は、まちづくり、環境と合わせて安全安心だから、都市計画という感じかな。だから同じ防災でもハード的な視点だと思います。後でつき合わせるということもできますよ。コミュニティと言った場合には領域が広く、防災・防犯といった分野に非常に関心が大きいですよ。

これを選びますか。

【委員】

評価しやすいのを選ぶというのはどうでしょう。

【委員】

事業の117「サポーター制度による公園管理」、118「漱石公園のリニューアル」、122「ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進」あたりはどうでしょうか。これ、防災とか安心にもかかわってくるんですね。

【委員】

85「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」はどうか。

【部会長】

これは、どちらかというと、第1部会になるのかもかもしれませんね。169ページで中身を見てみましょう。

【委員】

意外とハードじゃなく、建築関係はあんまり入っていないみたいな気がするんだけどね。

【部会長】

地域による防犯活動、そうですね、これは入れてもいいのかな。

【委員】

もう一つ、観光のほうで少し。

【委員】

だけど、住む人にとっても訪れる人にとっても安全で安心して住みよいまちづくりということは必要では。

【部会長】

関連がつくからこれはいいかもしれません。

【委員】

新宿区の特徴として、外国人と協働ができるかということが、防災だけでなく結構難しい問題じゃないですか。

【委員】

まあ、難しいですね。

【部会長】

そこまで突っ込んでくるとすると、確かにどうなんでしょうね。

それじゃ、85は1つの事業だから。これ、ちょっと候補をいくつか出していただいて、それから中身について、これはどう評価しますというふうに決めていきましょうよ。

【委員】

じゃ、基本的には 章と 章から選びますか

【部会長】

このあたりですね、先ほどおっしゃられたように、目のつけどころとしても、さすがに。

【委員】

116、117、118、119が関連していて、116と117は前からやっている

んですけれど、これは評価しないとどうやっているのやら。

【部会長】

これは一見、整備だけど、やっぱり公園管理のシステムなんですね。

【委員】

そうなんですよ。区民も協力しなくちゃいけないし、在勤の人も協力を本当はしなくちゃいけないのに、こここのところがどうなっているのやら。前からやっているんだけど。

【委員】

ポイントは狭いけど評価はやりやすいですね。

【委員】

ええ。

【委員】

目的がきちりしていて、焦点が合っているからね。

ちょっと最初見ると細かい話だなという気持ちがあるけれど、みんなで考えれば大きな公園の話よりか、これのほうが実際に行政が何をしたかと評価しやすいね。

【部会長】

ちょっと教えていただきたいんですが、新宿区は公園愛好会とあって、自治会が受けている公園がかなりあるんですか。

【委員】

ありますよ。都庁の前にある中央公園は、地域の人が会をつくってやっというらしいです。

【委員】

各公園にあるんです。それで、その公園によってやることは違うんですが、多少の援助が出ていますね。

【部会長】

それは町会が受託しているんですか、というわけでもないんですか。

【委員】

手を挙げた人です。

【部会長】

ああ、手を挙げた人、そうなんですか。私の地元の横浜では、完全に自治会町連がやりますんで、やっぱり入ろうとしても、なかなかね。

【委員】

逆にね、手を挙げた人だと、その意がある人だけでしょう。だから、ない人は無関心なんです。こここのところが非常に難しいんだよね。

【部会長】

でも、自分としての取り組みになっているのかもしれない。

【委員】

ええ。

【部会長】

ちょっと中身の話というのは後ですることにして、事業の116から130番ぐらいまでということなんですね。そうすると、まだ産業絡みが出ていないんだけど、新宿区の産業は。

【委員】

地場産業でいうと、染色とか印刷とかそういうもので、細かく分野を決めて取り上げてますね。

商店街は、地域ごとにいろいろ違いますよね。

【部会長】

商店街の関係は事業の127から129番ですかね。

【委員】

今、商店街がどうして元気がなくなるかという、大型店を許しちゃうから。今度は大型店の規制とか、そういうところまでいかないと商店街は持ち直さないよね。

【部会長】

というか、商店街自体、ある程度みんな高齢化している。それで若手が出てこれない、来ない。

【委員】

ええ。

【委員】

町中に大型店ができちゃうから、町の商店街自体がちっちゃくなっちゃう。

【委員】

新宿の場合、大型店を入れると成り立たないと思うんです。

【委員】

それとね、これはまさに防犯にかかわってくるのね。町のちっちゃいお店がなくなって、パトロールしないと、防犯できない。

【委員】

コミュニティの中心として商店街を考えると、このように考えていかないと、商店街ってもう成り立っていないでしょう。

【委員】

例えばチェーン店が入ってきちゃうと、やっぱり隣近所のお店はつぶれちゃうでしょう。コーヒー屋にしたって何だって、そういう彼らが商店街に入ってくないというところに問題があるよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

お店を何でやめちゃうかという、もうからないからですよ。おやじがもうかって遊び歩いている時代は、跡を継ぐんだけどね、かつかつでやっているんで跡を継がないよね。そんなときに郊外型のチェーン店が町の中にボンとできちゃうと、一挙にその近所が散らかっちゃう。

【委員】

むしろ、小規模チェーン店のほうがそうですね。

【委員】

新宿区商店会連合会は「こだわり大賞」というのをやっているでしょう。「いきいき大賞」というのは大きいところなんですけれど、「こだわり大賞」というのが小さいお店たちを対象にして表彰するんです。事情を聞いたら、もう本当に大変。これは絶対消費者と一緒にあって、やっていかないと。

【委員】

イベントになっちゃうんだよね。

【委員】

単にイベントをやっていてもだめなんですよ。

【委員】

せっかく予算をつけているんですから、施策をどうやって具体的に機能させるかという問題を議論しましょうよ。

【部会長】

商店街の空き店舗とか、そういうのはあまり新宿では課題にはならないんですか。

【委員】

多分これからしようと思ってすればなるんだろうけれど、特にそういう視点を持って考えてないと思いますよ。

【部会長】

商店街も商店街だけ考えても全然動いていないですよ。

【委員】

ああ、そうか、生活住空間と。

でも、「魅力ある商店街づくり支援」って、区は補助金を出すだけなんだよね。そうじゃなくて、本題的にはもっとあるよね。

【部会長】

政策的議論ですから問題ですよ。

【委員】

中山区政がどうやって具体的にするとか、ハードでもって支援できるかだよ。お金出すからというより、本当は、欲しいのは、その各商店街に区の何かを付設、例えば出張所じゃなくても便所であるとか、何かちっちゃいものをしてくれるとね、何かそういうのがあまりにも画一的に集約し過ぎているから、区全体が一極集中になっちゃって。

【部会長】

新宿区も四谷とか高田馬場とか新宿とか、そういう拠点だけが目立っちゃって、商店街は110ぐらいあるんでしょう。すると、ほかはもう本当に大変なんですよ。

【委員】

でも、落合のほうでも商店街で何かアンケートをとって、いろいろまとめたのがあるじゃないですか。

【部会長】

110の中であまり目立たないところは、やっぱり地域の人にとっては重要な買い物の場なんですよ。

そこで、ばらつきとかないんですか。横浜でもすごくシャッターばかりのところと、割と頑張っているところとやっぱり差があるんだけど、どうして差ができるのかわからないんですね。

【委員】

よくわかりませんね。

若手がどんどんいなくなっているのをどうやって支援すればよいのか。

例えば何か活性化しようと思っても人が出てこない。やるほうの人がいない、相手も出ない。ただお金をもらっても、じゃ、売り出しをやるだけとか、そんなことに多分なっているんだと思うんですけれど。

【部会長】

大型店を規制するみたいなことが施策になっているかどうかというのも、さっきのお金だけ出すんじゃなくて、環境づくりという観点で、評価するのはいいかもしれませんね。

【委員】

消費者からすれば、地元の魅力ある物がないから、それで交通機関を使ってデパートでもいいやとなる。個性的な専門店が出ているところは、専門店には集まるみたいなことですよね。

【委員】

全然話が違うと言われるかもしれないけれど、世田谷の桜新町というところ、あれは細かい商店街なんだけど、駅からその間がインターロックしていて、新宿でも道にカフェテリアみたいなものがあるじゃないですか。ああいうのをやると、やっぱり人は歩きますよね。

だから、車を遮断しちゃうということが、時として必要なんだよな。歩行者天国じゃないけどね。安心して遊びながら買い物ができるというのがやっぱりつながっていくんだと。大きな道路があって、車がガンガン通っていて、向こう側へ行くのに自動車事故を気にするようなところで、どうやってやるかですね。

【部会長】

やっぱり、商店街というのは、特にコミュニティとも関係するので、この部会としては評価したい分野ということになりますか。

【委員】

はい、ぜひ対象にしていきたいと思います。

【部会長】

もうちょっと別な候補がないかどうか、見てみてください。

【委員】

ポイ捨てでもいいかなと。

【部会長】

ポイ捨てですか。

新宿の地場産業というのはどんな感じですか。

【委員】

基本的には印刷と染色なんですよ。

【部会長】

染色業ですか。

【委員】

神田川で洗いができるということで染色が発達したんだけど、それができなくなっちゃうと、大きな水量がないから、ほとんど引っ越しちゃって。だから染色が地場産業というイメージは、私にはもうないですね。

【部会長】

違っているんですね、郷土色産業みたいな感じが。

【委員】

なくなってきましたね。

印刷も、みんな大工場になっちゃうと、地場産業で成り立つ商売じゃなくて。社員が500人、1,000人いるみたいなのは大工場つくってっちゃうだんよ。だから、地場産業を助けるというイメージが、結局また補助になっちゃうわけだ。

【部会長】

では、文化というテーマもありましたよね。文化はどうですか。

【委員】

文化は難しい。

【委員】

文化というのは、いろんな人の遺跡とか住居跡があるっていうことになっちゃう面もあるし。

【委員】

観光というのは、文化と相通ずるものはあるんだよね。文化的な遺産が新宿区にあるから、それを観光として利用するというのとリンクしていてね、コミュニティバスみたいなのをつくろうってね、あれが文化と観光になるんだろうな。

【委員】

コミュニティバスって、地域に誘導しやすいようにするんですよね、たしか。観光も絡むんでしょうけれど、福祉と観光と両方ですよね。

【部会長】

地域ではいろんなことにかかわっていますね。買い物の足という意味もあるし、観光客が乗ってもいいというのがあったりして。

【委員】

高齢者が病院に行くために便利だとか、意外にそういうのがあるんだよな。

【委員】

そういうほうの見方も、これからは必要ですね。

商店街活性化の関連としては何かありますか。

【委員】

商店街をぐるぐる回るだけのバスとなると、110もあつたら、商店街だってね、やっぱり取捨選択されちゃうよな。

【委員】

それはそうですね。悪いけど、努力していないところもありますよね。例えば、土地を全部持ってらして、上の階のアパートの上がりて食べていらっしゃる方、いいのよねって感じよね。

【部会長】

資産としてはもう償却が終わっているとかそういうのを、サービスも生かしている、そういう方もいらっしゃる。

【委員】

そういう方もいらっしゃいますね。

【委員】

商店街における高層住宅に関しては、1階は店舗じゃなくちゃいけませんよぐらいの条例がつけれるとすると、商店街の活性化もあるけれど。跡を継ぐ子どもがいないから、店をつぶしてマンション建てて、自分たちは上の階に住んで、っていうと、そこ、表玄関だけなんだよな。いわゆる大規模の開発なら中を商店街にできるんだけど、小規模な個人ビルばかりだから、表がいきなり玄関だけで、何にもなくなっちゃってね。下をテナントで貸してもまだペイできるというところはいいんだけど。

【委員】

条例というか、地区計画というのをやっているところがありますよね。

【部会長】

地区計画で、1階はそういう店舗にしようとか。

【委員】

ええ、何地区があるんですけども。

【部会長】

地区計画は第1部会の領分でもあるけれど、うちも扱っていいんじゃないですか。

【委員】

商店街の活性化ということを考えたら、やっぱり必要だよな。

【委員】

本当にそうですね。

【部会長】

やっぱり関心としては商店街で決まりかな。では、事業127「商店街ステップアップ支援」から129「商店街にぎわい創出支援」までを対象にして。

そうすると、数は3つでもいいのかな。今出ているのは、85番の「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」と、それから116番以降の公園管理ですね。

【委員】

ごめんなさい、間違えました。18年度の表で番号を見てしていました。

121と122のポイ捨て、これをやってみたいです。

【部会長】

公園関係もおもしろいかなと思いますよ。

【委員】

そうですか。

【委員】

ええ、コミュニティとして、おもしろいね。

【部会長】

85番について少し議論していただけますか。安全安心のまちづくりということで、防災というテーマも出てきますよね。それだと地域ぐるみの防災体制づくりというのとも関連するんですけども、このあたりをもし評価の対象にするとしたら、どの部分をどういうふうにやりますか。町会でも取り組んで評価しちゃうんじゃないんですか、防災体制については。

【委員】

そうですね。

【部会長】

例えば災害弱者の確認とかですね。

【委員】

そうですね、それが結局個人情報に足を踏み込むんだと、そうすると踏み込ませない行政と、踏み込めなくちゃ対応ができないじゃないかという住民のところの葛藤があるわけですよ。ある程度相互を許さない限り、誰が弱者かわからないようにしようと言ったら、救えないですよ。

【委員】

登録制ですよ。声はかけて登録をしているんですよ。それで、それを町会じゃなく

て、民生委員さんが把握する。

【委員】

民生委員の縛りで、情報は町会にも出さないんですよね。

【部会長】

地域ぐるみの防災体制というテーマで、どっちかにしては、どうでしょうか。

【委員】

事業の 8 9 「多目的環境防災広場の確保」から 9 5 「職員防災住宅の整備」にしまし  
うか。

【部会長】

職員防災住宅って何だろう。

【委員】

そこに住んでいる職員は独身者が多いんだけど、やっぱり職員が緊急時に集まれない  
とね。確か職員の 3 分の 1 も新宿区に住んでいないんだから。それで、職員防災住宅とい  
うのをつくって職員を住まわせているんだよね。

【委員】

でも、前あった職員住宅より少なくなっているんじゃないですか。確か、戸塚の市場の  
ところの職員住宅が減るんじゃない。

【委員】

もうそろそろ決めましょうよ。

防災都市づくりと地域ぐるみの防災体制づくりの中でコミュニティとしては、そういつ  
たハード面という、ソフト面のところがあるということで、いいかな。

【部会長】

中身の議論をちょっとしておいたほうが、当日スムーズでしょう。

例えば今おっしゃった中で、9 3 番「避難所機能の充実」というのも、完全にハード  
の問題ととらえられないですね。

【委員】

新宿区の避難所というのは、大体小・中学校なんですよ。学校を避難所にして、災害が  
起きたら、地域の住民が入ってきて、その集まった人たちが避難所管理運営委員会をつく  
ったら、そこで運営していくんだよと、そういうのが根本的な考え方ですね。

【委員】

それで、学校が統廃合で少なくなっているものだから、近くの避難所もなくなるという  
地域の人もいますね。

【委員】

ああ、そうだね。それで、いろいろ大変な思いをしているんだよね。だからといって、  
統廃合は早い話が人口が少なくなっているんだから、それはしょうがないじゃないかとも  
思うし。

【委員】

でも、避難所が地域から遠くなっちゃってね。そここのところを何とかならないのかというのもあると思いますね。

【部会長】

では、89から95までを広域に1つの評価対象にする。もう一つは、コミュニティ・商店街はどうかということ。

【委員】

ポイ捨ても入れるとして、も121から130ぐらいですか。

【部会長】

あと、この地場産業はちょっと外すと。

【委員】

やっぱり127から129じゃないですか。

【部会長】

これが大きな2つの柱で、あとはもし余裕があれば、1つぐらいやや小粒だけれど重要なテーマを、ということだったら、ポイ捨てとかその辺りですか。

【委員】

というより、練習だからやりやすいのを1つぐらい、どうかと思って。

【部会長】

これ、条例があるんじゃないですか。

【委員】

あります、ポイ捨て条例が。予算が結構ついている。でも、効果が何か今一つで。

【委員】

喫煙する側から言うと、これはかなりヒステリックな話だなと思って。

【委員】

そういう話は重要です。

【委員】

結局、歩行者でいう副流煙、それから幼児に対する、歩行者に対すること、それって本当はマナーの問題で、あえて区で問題にすることじゃないんじゃないかと思うんだよね。結局人間として生きる最低のマナーが守られていないと。それを、区は何をやったかと評価したって、それはないほうがいいなと。実際は、区には、たばこ税が入ってくるんだし。マナーの問題で、やっぱり人の問題だよ、これは。そう思っているんだけどね。

【委員】

そういうのも含めてどうですか。

【部会長】

行政側の評価という話になってきて、いや、議会が条例をおつくりになったんでという逃げ口上があって。

【委員】

マナーをどういうふうにしたら評価できるか。

【委員】

これね、喫煙はいいじゃないかって商店街があってもいいんだらうと思う。ポイ捨てがいいよじゃなくて、そのかわり3軒に1箇所ぐらいは、たばこをちょっと吸えるようなことを、ちょっと灰皿を置いておけば、それは商店街の活性になって。その町は、たばこを吸ってもいいよという商店街をつくったっておもしろいじゃないかというか。

【部会長】

ディズニーランドみたいに。

【委員】

ポイ捨てはさせないけど、20メートルとか50メートルおきに、商店街が灰皿を置いてたばこを吸う場所をつくっておくと。うちの町はそれで子どもに気をつけながら、たばこいいですよと。こんなまちづくりをすると絶対来ると思うんだよね。

【部会長】

地域の、例えば商店が合意すれば、そこだけ条例の適用除外区域にするとか、そういうことは可能なんですか、一応条例の仕組みとしては。

【委員】

そうだな、条例もあるけど、新宿区なんか特区制をつくって、商店街の皆さんが管理してうまくいけば、その町は別にいいじゃないかみたいなのは。

【委員】

それより商店会の中で、ここの雑貨屋さんだったらたばこを吸えるっていうところをつくってあげて、そこで商店会が雑貨屋さんにくらでもってお願いと言ったら、雑貨屋さんが引き受けると思うけど。

【委員】

きっと、しますね。1つの案としては、そういうのも商店街の活性化につながるかも。

【委員】

そういうところからやらないと。条例とかは面倒くさいから。

【委員】

区の条例、特区制というのを考えようよ、うちのほうで。かなり乱暴な話になってくるけど、夢があるじゃない。

【部会長】

こういう評価をすると、一つ一つの項目というのはつながってくるんでね。

【委員】

いいことですよ、新たなアイデアも出るし。

【部会長】

では、ポイ捨ても対象にして、全体で2.5ぐらいのボリュームということでよろしい

ですか。

あとは残りの大物2つで、防災と商店街が重要っばいですよ。

防災の事業の所管課は、ほとんどが危機管理課で、95だけが職員課ですね。ヒアリングのときに多いとどうでしょうか。95もやったほうが良いというご意見ですか。

【委員】

そうですね、やったほうが良いです。

【部会長】

そのほかの事業は危機管理課なので、統一的にご説明いただいて、ヒアリングをしてということが可能なんですけれども。

【委員】

戸塚市場の上が職員住宅なんですけれども、それをなくしちゃうらしいんですね、それで減るということ。結構な人数がいると思うんですけど。それで、あの地域の人はみんなどうなんだろうという話をしているので、やっぱりこれも必要だと思います。

【部会長】

そうか、職員住宅は公務員の特権でけしからんという世の中の声も一方でありますよね。

【委員】

それにしても、やっぱり防災関係だったらいていただかないと。

【部会長】

地方公務員にとっては重要な感じでしょうかね。やっぱり地域のことを考えるとそうなる。

【委員】

基本的には、災害時に本庁舎に徒歩や自転車で通えるということでやっているんだよね、多分ね。災害時に交通機関が遮断されたときに、どれだけ地域内に職員がいるかということは、必要なことなんだよね。使い方が正しけりゃ、絶対無駄じゃないということだよ。

【委員】

防災だけじゃなくて、やっぱり新宿区に住んでいらっしゃる職員だと、ツーカーでいろんな話が通るんです。

【委員】

まちづくりなんて、商店街の会合なんか大体もう夜遅いですから、9時ぐらいから始まるから。そういうので、職員の人とちょっと話したいなと思っても、遠くから通勤している人に来てもらえないですね。

【委員】

だって、役所なんて5時で終わりだろう。出張所だってちょっと残ってもらいたいと、そうすると今度は、残業になっちゃうからかわいそうだという話になるけど、出張所なんて住民のためにあるのに何でってね。商店街は確かにそうだよ、夜9時ごろから会合あるのに、役所に来てくれって言ったら、みんな残業になっちゃうと言ったら大変な問題に

なっちゃうよ。

【委員】

ねえ、1時間ぐらい。

【部会長】

あと、事業89から95の防災体制づくりについてで、気になっている点はありますか。

【委員】

今後の方向性で休廃止になっているのも入っていますよね。

【部会長】

そうですね。どういうふうにヒアリングしようか、その議論もしておいたほうがいいですね。職員住宅について若干議論がありました。

【事務局】

事業ごとではなく、施策という固まりでとらえていただいて。

【部会長】

防災についてヒアリングをするときのイメージで言ったら、まさにどんなことを聞こうかという着想を得るために、もう少しこんなこと、あんなことというご指摘をいただきたいと思いますけれど。

災害弱者を発見する行動とあって、町会とかでやっていらっしゃるんですか。

【委員】

それは基本的にはどこかのセクションで持っているんですよ。持っている名簿の中から本人が登録でオーケーと言ったら、町会にオープンにするという段階に前だったんだよね。

【事務局】

はい、福祉のほうで。

【部会長】

それはいつもやっていらっしゃる。区役所に質問をするという観点で、住民側がどうするかということももちろん重要なんですけども、ヒアリングそのものは役所に質問するという場面なので、役所に何を聞くかという、その点の話を。

【委員】

評価の視点から聞いていかなきゃいけないですよ、これ。

【部会長】

ええ。だから、住民がこういうことをやろうとしているのに、役所がちゃんと対応しているのかとかこういう観点ですかね。

【委員】

わかんないのは事業の89で、何で広場の中にリサイクル倉庫を設置して、リサイクル活動の充実を図りますというのが防災体制づくりに来ちゃうのかなと思って。

【部会長】

これ休廃止というふうに書いてありますね。何でやめるのかと聞いてみてもいいんです

けども。92も休廃止なんですよ。

【委員】

事業93で災害用トイレの設置というのを見ると、下水道利用型災害用トイレの設置とありますよね。これ、具体的にあまり大きな災害になったときに、下水道って使えなくなるんじゃないんですか。今もっと簡単なテント型のもので、その都度捨てられるようなもっと簡単な設備みたいなものがあるんじゃないですか。

【委員】

そうそうあるんだけど、それも兼用しているんだけど、それも最終的には下水道に流したいということかと。

【委員】

いえ、ごみみたいに固まっちゃうタイプの。

【委員】

固まっちゃうタイプ、今は、ありますね。

【委員】

これは手段改善になっているんだから、そういうものもいいのかもしれないんだけど、そういうような提案というのも出していいかなと。防災に必要な物、結構いろんな新しいものが、どんどん出てきているんですよ。

【委員】

この防災アドバイザーって、実際何だかわからないんですね。訓練されているんだけど。

【部会長】

そういうボランティアとは違うわけですか。

【委員】

まあ、防災ボランティアでしょう。

【部会長】

じゃ、防災ボランティアのややリーダー的な方なんですか。

【委員】

その人が、リーダーになるんだけど、それでもリーダーになるような大きな固まりの中に認知されていないみたいなのがあるんで。例えばいろいろやっても、じゃ、日常生活で町の中に入っているか。リーダーだけ養成したって、リーダーがどこよって、みんなが認知しないとリーダーにならないじゃないですか。そうすると、住民という、町という生活している一つの枠組みがあるのに、引っこ抜いて、公募でもってリーダーを集めても、その人が町の中に入れない。そうすると、リーダーの機能がどれだけ働くのかというところが一番問題になってくるわけで。

本来は防災リーダーはいるんですよ。現実には町の中にいる商店さんとか、それから例えばとびでも何でも、そういう中から選ぶというのでないと。防災ボランティアの選び方が、時間があるから、じゃ、言われるからやってみようかなというところだと、どうもね。

【部会長】

防災ってふだんから地域に根づいていないと機能しないんですよ。

【委員】

そこなんだよね。地域に根づいた人にやってもらいたいという話は絶対ありますよね。

【委員】

それと、そういう江戸時代からのシステムが、まだ残っているんですよ。そういうのをもうちょっと活性化するようにしてもらわないと。若い人がやってくれなくて。

【委員】

そこは地域づくりも一緒ですけど。

【委員】

まあ、全部が全部じゃないんだけど、例えば町会でもって出張所単位で防災に関する会議があるわけですよ。そのとき防災ボランティアという人が来るわけですよ。すると、例えば5人来て、じゃ、だれか知っている人がいるかという、1人ぐらいはいるような感じで、もっと入れて何かやればいいのか。それだけやっている人というのがなかなか見えないよね。防災の専門家として一生懸命なんだけど。

【委員】

そうそう。その人たちも困るよね。

【委員】

だから気の毒なんだけど、もっと町に明るい人が入っているとかね、3人に1人は。そこら辺の枠組みじゃないと。

【委員】

そういうシステムをつくらないとね。

【委員】

そうですね。サービスの負担と担い手って、どこがやるのか、だれがやるのかと言われたところの視点となりますね。

【部会長】

今の話と若干ずれるんですけど、担い手の話で、社会福祉協議会というのは、もう防災についてはいろいろ考えていて、それと連絡調整とかってできているのかしら。社会福祉協議会は、災害が起きたら災害ボランティアセンターをつくって、行政や地域に協力するという計画を立てていくんですよ。

だけど、そういうふうに有効に活用しなかったら邪魔以外の何ものでもなくて。災害ボランティアセンターですと勝手に手を挙げられても困ると。やろうとさせているわけだから、ふだんから実際にやるんだったら、社協をどう活用するかって考えなきゃいけないと思うんですけど、その手のことってどこかにあるんでしょうか。

行政と近い関係にあるので、どう活用するかという方針があってしかるべきだと思うのですが。

【委員】

行政じゃない担い手の評価が、あまりされていませんね。

【事務局】

なければヒアリングで聞いていただくとよいかと。

【部会長】

災害の中で、全国の社会福祉協議会がもう踏み込む、それが災害ボランティアセンターを寄せ集めて、もうだから全国的にそういうふうになっている。それが、全国から来てもらっているのに仕事がないというのよね。

【委員】

それ、おもしろいね。社会福祉協議会がそういう全国ネットワークで災害時にこうというのは、危機管理はそことの接点をどうするかと、すみ分けを明確にしないと。

【部会長】

僕は神奈川県の子協のボランティアセンターで、災害ボランティアセンターの仕組みづくりという検討会をやったんですけれど。だから、新潟にも必ず行っているんですね、社協から何人か。やっぱりそういうセンターが、また全国からボランティアを募集すると言っていますよね。あの人たちをどうやってさばくかということがありますよね、行政機能もまひしているの。行政もやっぱりセンターを設けられると思うので、それと社協がどのように連携して、というのをちゃんと利用できること、ふだんの地域づくりというのは大事だし、阪神・淡路のとき、やっぱり地域差が非常にあったんですね。ボランティアを受け入れて活用できた地域と、そうじゃなかった地域という。だから、行政も社会福祉協議会も地域もふだんからちゃんとしていないとね。

【委員】

そういうシミュレーションがされているか、ヒアリングで聞いてみましょうかね、これはおもしろいね。

【委員】

それはいいですね。重要なことです。

【部会長】

商店街関係で、さっきだいぶ議論しましたが、もうちょっとどんなヒアリングするかということ。

【委員】

事業の127、253ページの「商店街ステップアップ支援」なんですけども、これ、商店街のマップ・ホームページづくりとあるんですよね、成果として。これなんかのやり方というのも、例えばホームページをつくる時にはお金を出すんだけど、その後は出ないんですよ、一切。

【委員】

ああ、そうか、ランニングコストは出ていないんだ。

【委員】

だから、ほとんどは1回つくったきりで終わっちゃうんです。もう死んだようなホームページになってしまう。

【委員】

ただ、手段改善と書いてあるから、ここのところをどういうふうに改善するのかということ聞かないとね。

【部会長】

僕と一緒に活動しているホームページ作成業をやっている人がいるんですけど、彼は地域ポータルサイトみたいなをつくる時に、パソコンなどをほとんど知らない人でも、自分でホームページの情報をアップデートするという、新しくする、そういうものをもうセットして、それでホームページをつくるんですね。そういう工夫をすとか、多分行政のほうでずっとほったらかしているというわけにいかないかもしれないから、それだったら簡単に情報を新しくできるような仕組みをセットにしてホームページ支援をすとか。

【委員】

人を育成するとかそういう教育環境みたいなのもいいんですけども、何か違う出し方だってあるんじゃないのかなと。

【委員】

こういう商店街の人がホームページを開いても、その地域によってすごい違うんですね。全然違う。だから、やっぱりそういうところはもっとお金を出すだけでなく、そういう支援をする人の派遣みたいながないと。学生さんに手伝ってもらおうとか。

【部会長】

これもさっきのお金だけ出すけれども、その使い方に結びついてきているかという、フォローができていないか、ということですね。

今の学生は町に出て勉強するというをどんどんやってほしいし、やる気もあると思う。交通費ぐらいもらえれば動くと思うんだけど。

【委員】

ええ、人材の活用みたいなこと、ボランティアみたいな。

【委員】

区は商店街を過剰評価しちゃっているんですよ。商店街は金さえ出せば自分たちで考えて何かやるというような。もうそれは妄想に近いですよ。実際は人材も何もないというか、助けてもらうところもほとんどないというところもあるんですよ。

【委員】

うちのほうの商店街では、街路灯の整備のときに、効果があったと思う。だから、そういうハード面は明確に効果が出るし、結果が出るんだけど、もっと大事な理想的な商店街はどうあるべきかということでもって、どこかでアンテナの起点をつくってくれるといいんだけど、みんな今理想的な商店街ってわかんないんだよね。

【部会長】

でも、そういう声をやっぱり商店街側から出さないと区に伝わらないでしょうし。

【委員】

時間はかかるかもしれないけど、もっと大規模なお金の出し方をして、そのかわり次年度はここだよ、次年度はここだよみたいにやっていかないと、小出しに数ばかり出して、補助金行政の間では一番ネックになっているよね。

【委員】

消費者としては協力しますよ、というところはあるんですよ。だから、商店街だったら、やっぱり消費者のニーズをつかまえないとだめじゃないですか。それをオミットしているんですね。

【委員】

原点がね。

【委員】

消費者を重点に置く方策をやったら、そのこのところをもうちょっと予算の効果的な使い方だね。

【委員】

最近、補助金を出すときに、商店街に直接的に出すんじゃなくて、商店街がそういう事業会社みたいなものをつくりなさいというようなことも出てきているんですね。

【部会長】

その仕組みをもうちょっと。僕がかかわっている横浜の例では、商店会というよりも非営利ですね、商店会自体がね、商店を率いる人々がね。商店会が県や横浜市から補助金を受けて、空き店舗の活用もやるんだけど、それを株式会社が受託をして、ただそれは非営利事業なんですよ。

それは、商店会自体はなかなか動かない、動けないっていうことで、若い人がやっている。あるまちづくり関係の株式会社に委託をして、補助金が切れたからこれからは心配なんだけど、結構今、注目されているんです。

【委員】

そうですね、やっぱりそういう元気のあるところにどんどんしていく、人材の掘り起こしを考えてもね。

【委員】

ちょっとでも人材を活用して。

【委員】

やっぱり担い手にかかわってくるのかな。

【委員】

そうですね。

【委員】

商店会の人も若い人がなかなか出にくい商店会ができてきて。

【部会長】

大体若い人が出て、進んでやらなきゃなんないので、それは本当にもう時間割いて出るだけでも大変というふうな話ですね。

【委員】

だから、逆に言えば大学生のアルバイトでもってプロジェクトチームをつくって、じゃ、1年間でこういうことをプランにすると、そういうのを商店街の基金をもって委託できれば、もっと楽なんですが。

【委員】

そうですね。

【委員】

そうすると、何かというと問題になるのは、あまりにも小出しに過ぎるんだよね。総額が30万までとか、本当は物件数を少なくとももっと出しゃいいじゃない。

【委員】

それと、枠をはめてね、これしか使っちゃいけません。そうじゃなくて、いろいろ関係があるんだから、これとこれとこれ、全部まとめてならいいでしょうというような理解が通りません。あれは外してほしいよね。

【部会長】

それは団体の運営費には使わないということなんですか。

【委員】

そう、もちろんそんなのは使っていません。運営は自分たちで出し合って使っているから。ただ、この事業、この事業、この事業と言ってばらばらなんです、関連していても。

【委員】

本当におかしいのは、ホームページをつくりますと言うと、商店街の人間がそれにかかわると、お金の流れも全部説明しなきゃいけない。外部に委託した人件費の関係には補助金が出るんです。そういうことをやっているんで、次からの更新ができないんです。

【委員】

補助金によって、その団体の目的が成し遂げられて機能した場合に、使途だけがわかれば、飲食費に使われていなければ何ら問題ないみたいな方法が取ればね。

【委員】

まちづくりという場合は、企画から携わるから商店街の若い子もやる気になっておもしろがるのにね。

【委員】

本当に外に出したものの、講師だって外の人はいいいけど、団体の中の人には交通費すら出せないでしょう、これはおかしい話。

【部会長】

自立した団体として成り立っているところに補助しますという、そういう考え方になっているので、団体が自立していらっしゃるんだから、その中で人件費だ、交通費だ、事務所経費だとかいうのはないでしょうという、これはかなり昔からの行政の考え方なのかもしれないですね。

【委員】

そうなんです。だけど、これはやっぱり活性化だったらそうはいかないですよ。

【委員】

本当は自分たちで活性化になってくれたほうがいいけど。

【部会長】

全国的には、事務所経費とか運転費とか、今ちょっとずつ助成が出ていますからね。

【委員】

新宿区はなかなか大変。そういうふうになってくれるといいわね、やっぱり外部評価でそういうところまでいけばいい。

【部会長】

例えば非常に公益性が高い場合は、もう特化したその時点で、助成するとかね。社会福祉法人が福祉施設とか保育園を運営するときには、公益性が高くて、利益を追わない部分ですから、人件費も含めて全部税金からお金が出ているんじゃないでしょうかね。それほど公益性が高いとは認められないものについては、全然そういうふうにはならないといった状況でしょうか。

【委員】

商店街への支援だって、区の施策としてあるんだから、これは早い話が公益性の高いものじゃないかという出発点はないのかね。

【委員】

そうですね。

【委員】

商店街が大きくなる、魅力がある、発展するのは公益性があるんだよ、たとえば、商店街の人たちが考えることにも補助金が出せるんじゃないかな。それが、どこかに外部委託しないと、プランニングも何も補助対象にできないという話はちょっと矛盾があるんだよ。もう少し踏み入れてくれればいいですよ。

【部会長】

商店会の団体に事務職員というのはいらっしゃいますか。

【委員】

事務職員を置いている商店会はあるけど、プランニングといったことはどうかな。確実に実績が出ているところもあるようだけど。本来は商店会の事務手続をやるという目的で置いているんだと思うけど、そこをでも強化するためにね。

【委員】

規模によっては常駐しているところもあるでしょう。

【部会長】

本当は最近はやりのタウンマネジャーというので、ああいう戦略的な観点を持っているコーディネーターのような人がいるんですが、そういう人も実は忙しくて、多分単に事務処理をするだけでも随分変わってくると言っていますよ。

【委員】

商店会サポーターというのが最近できたんです。推奨家のように何人かいるんですよ。

【部会長】

職業診断士とかに委託しているんですか。

【委員】

それは聞いてみたいですね、お金が出ているかどうか。

【部会長】

要は、最近はやりの言葉でいうとタウンマネジャーみたいな発想をなさっていますが、という意味で。

【委員】

どういう動きをしているのか、ちょっと知らないですね。

【委員】

それを商店が知らないんじゃないんでしょうもないから。

【委員】

タウンマネジャーって、どこかでまちづくりを経験した人とかが来るんならいいけど、定年になる役人がやったってさ、未経験だよ。実際活動した人なら、そういうのがあるといいよね。

【委員】

そういう人を置くとなると人材に困ることよね。養成するのにお金結構使うじゃない。だったら、もっと町の人たちの中からピックアップしてやればいいんじゃないかな。

【委員】

診断するんじゃなくて、指導のほうに、指導というか、アドバイスに動いているようですよ。

【部会長】

そろそろ時間になりましたので、一たんここで全体会に戻ることにして、部会を終わりますよ。

< 閉会 >